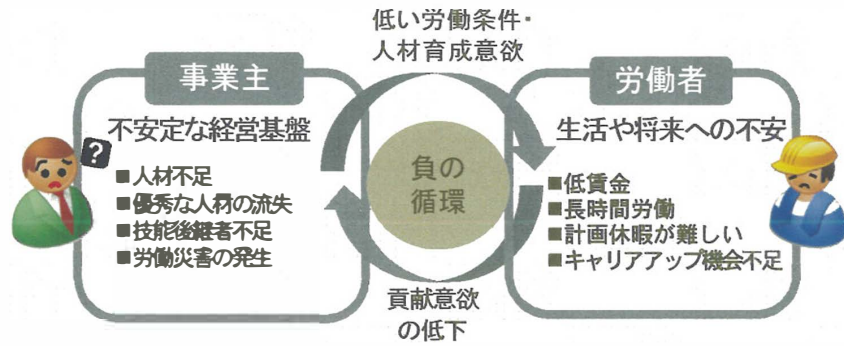
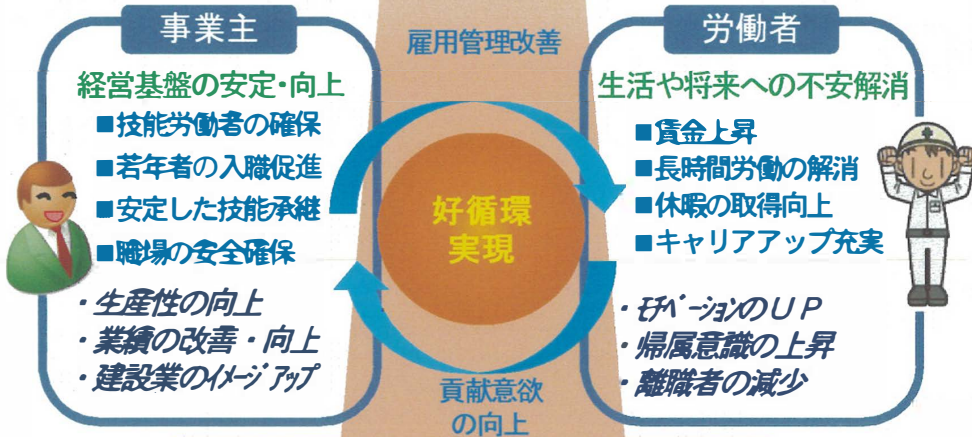


# 建設分野における「魅力ある職場づくり」に向けて

## ○ 雇用管理改善による効果



### 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」



## ○ 雇用管理改善のための職場における具体的な取組内容

### 1. 労働条件の見直し

労働者にとって働きがいのある労働条件への改善

- ◎勤務時間の見直し（長時間労働の抑制等）
- ◎休暇等を取得しやすい雰囲気（完全週休2日制の導入、有給休暇の取得促進等）
- ◎給与の改善（月給制・賞与・諸手当・退職金制度の導入等）
- ◎社会保険の適正加入
- ◎福利厚生の実施

### 2. 職務内容の見直し

労働者が働きやすい職務内容への改善

- ◎安全・清潔な作業環境
- ◎身体的・精神的負担軽減

### 3. 人材育成制度の充実

労働者が自身の成長や将来への展望を感じられる仕組みの確立

- ◎キャリアパスの確立  
能力・専門性の向上の道筋を提示  
昇級・昇格制度の整備
- ◎即戦力志向から人材育成へ  
企業内における人材育成制度の整備
- ◎女性の活躍促進のための環境整備

働きのいいある「魅力ある職場」の実現

## ○ 厚生労働省（労働局・ハローワーク等）による主な支援策

- 雇用管理制度導入に関する助言・指導  
専門スタッフによるコンサルティング支援  
▶雇用管理アドバイザーによる訪問指導  
▶雇用管理改善啓発セミナー
- 能力開発支援による人材育成  
技術・技能向上に資する能力開発機会を提供して、企業が必要とする人材を育成  
▶建設労働者緊急育成支援事業  
▶ものづくりマイスター制度  
▶建設分野における公共職業訓練
- ハローワークでのマッチング強化  
建設人材確保プロジェクト等の推進  
▶求職者への職業相談・職業紹介  
▶未充足求人へのフォローアップの徹底  
▶業界団体と連携した就職面接会等の開催
- 各種助成金による支援  
雇用管理改善・人材育成等に取り組む事業主を支援  
▶建設労働者確保育成助成金  
▶高齢者雇用安定助成金  
▶キャリア形成促進助成金 等
- 建設現場の安全管理の徹底  
建設業における労働災害防止対策

建設業の活性化、持続的発展